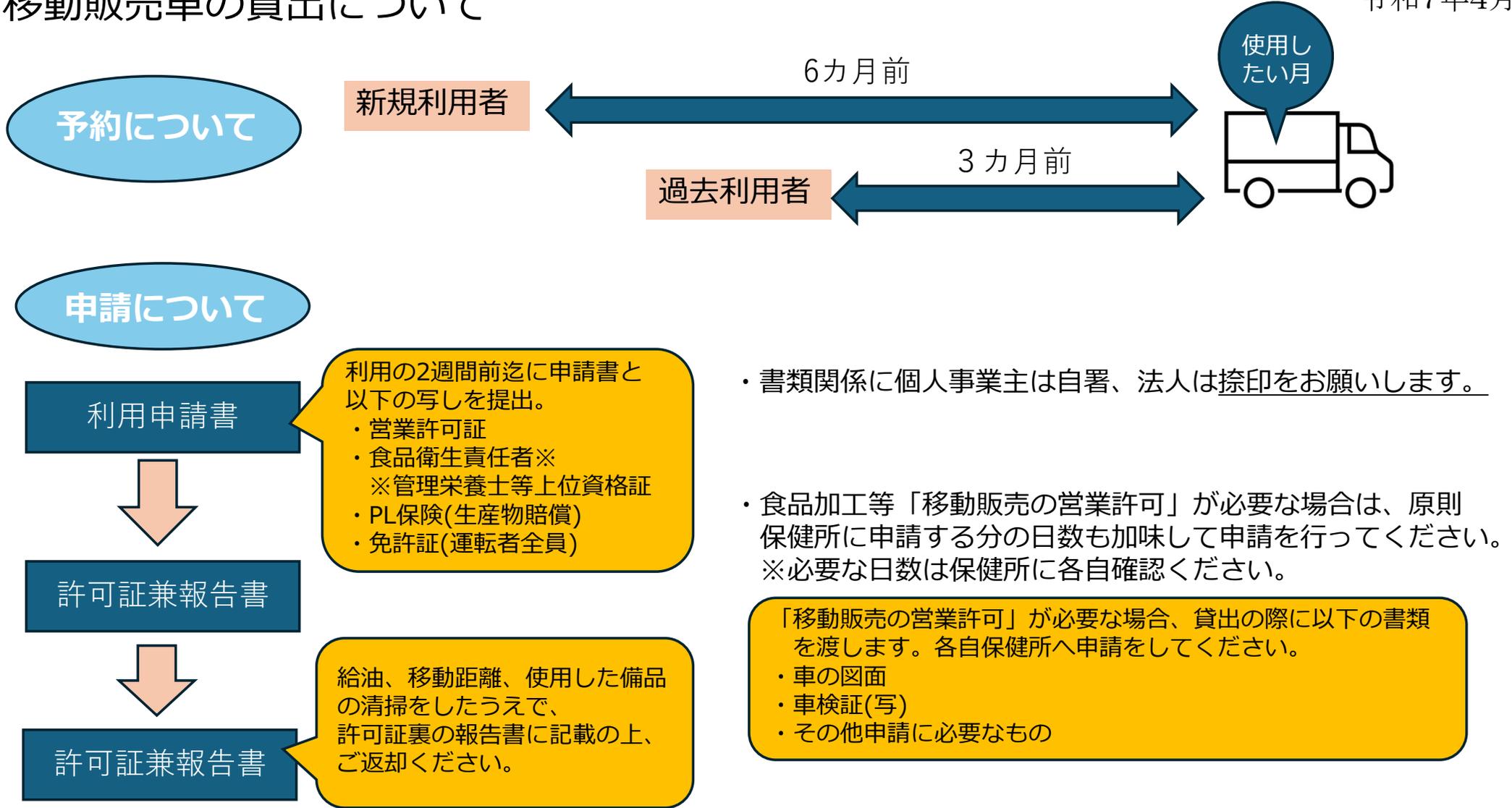


# 移動販売車の貸出について

令和7年4月1日



予約について

新規利用者

6カ月前

使用したい月

過去利用者

3カ月前

申請について

利用申請書

利用の2週間前迄に申請書と以下の写しを提出。

- ・営業許可証
- ・食品衛生責任者※  
※管理栄養士等上位資格証
- ・PL保険(生産物賠償)
- ・免許証(運転者全員)

許可証兼報告書

許可証兼報告書

給油、移動距離、使用した備品の清掃をしたうえで、許可証裏の報告書に記載の上、ご返却ください。

・書類関係に個人事業主は自署、法人は捺印をお願いします。

・食品加工等「移動販売の営業許可」が必要な場合は、原則保健所に申請する分の日数も加味して申請を行ってください。  
※必要な日数は保健所に各自確認ください。

「移動販売の営業許可」が必要な場合、貸出の際に以下の書類を渡します。各自保健所へ申請をしてください。

- ・車の図面
- ・車検証(写)
- ・その他申請に必要なもの